

令和5年旭市議会第3回定例会会議録

議 事 日 程 （第5号）

令和5年9月27日（水曜日）午前10時開議

- 第 1 決算審査特別委員長報告
 - 第 2 質疑、討論、採決
 - 第 3 常任委員長報告
 - 第 4 質疑、討論、採決
 - 第 5 常任委員長請願報告
 - 第 6 質疑、討論、採決
 - 第 7 議員派遣の件
 - 第 8 事務報告
 - 第 9 閉 会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 決算審査特別委員長報告
 - 日程第 2 質疑、討論、採決
 - 日程第 3 常任委員長報告
 - 日程第 4 質疑、討論、採決
 - 日程第 5 常任委員長請願報告
 - 日程第 6 質疑、討論、採決
 - 日程第 7 議員派遣の件
 - 日程第 8 事務報告
 - 日程第 9 閉 会
-

出席議員（20名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 常世田 正 樹 | 2 番 | 伊 藤 春 美 |
| 3 番 | 菅 谷 道 晴 | 4 番 | 戸 村 ひとみ |
| 5 番 | 伊 場 哲 也 | 6 番 | 崎 山 華 英 |

7番 永井孝佳
 9番 島田恒
 11番 遠藤保明
 13番 宮内保
 15番 宮澤芳雄
 17番 向後悦世
 19番 木内欽市

8番 井田孝
 10番 片桐文夫
 12番 林晴道
 14番 飯嶋正利
 16番 伊藤房代
 18番 景山岩三郎
 20番 松木源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長 米本弥一郎
 教育長 向後依明
 行政改革推進課長 榎澤茂
 企画政策課長 柴栄男
 税務課長 向後秀敬
 環境課長 高根浩司
 健康づくり課長 飯島正寛
 子育て支援課長 多田英子
 商工観光課長 大八木利武
 建設課長 齊藤孝一
 会計管理者 小澤隆
 上下水道課長 多田一徳
 生涯学習課長 伊藤弘行
 監査委員事務局長 杉本芳正

副市長 飯島茂
 秘書広報課長 椎名実
 総務課長 小倉直志
 財政課長 山崎剛成
 市民生活課長 江波戸政和
 保険年金課長 高野久
 社会福祉課長 向後利胤
 高齢者福祉課長 椎名隆
 農水産課長 池田勝紀
 都市整備課長 飯島和則
 消防長 伊東秀貴
 教育総務課長 向後稔
 体育振興課長 金杉高春
 農業委員会事務局長 戸葉正和

事務局職員出席者

事務局長 穴澤昭和

事務局次長 金谷健二

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○議長（木内欽市） 議案第1号から議案第14号までの14議案及び請願第3号の請願1件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会及び各常任委員会に付託いたしました議案等の審査結果は、お手元に配付のとおりであります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 配付漏れないものと認めます。

◎日程第1 決算審査特別委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第1、決算審査特別委員長報告。

これより決算審査特別委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

委員長、遠藤保明議員、ご登壇願います。

（決算審査特別委員長 遠藤保明 登壇）

○決算審査特別委員長（遠藤保明） おはようございます。

決算審査特別委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案第1号、令和4年度旭市一般会計決算の認定について、議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、

議案第 4 号、令和 4 年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、議案第 5 号、令和 4 年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、議案第 6 号、令和 4 年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第 7 号、令和 4 年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第 8 号、令和 4 年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての 8 議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る 9 月 14 日及び 15 日のそれぞれ午前 10 時より議会委員会室において本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑、その答弁の内容を申し上げます。

議案第 1 号について申し上げます。

1 点目として、デマンド交通運行事業について、登録者数と開始当初の令和 2 年度から令和 4 年度までの利用者数はとの質疑では、令和 4 年度末の登録者数は 1,460 人で、内訳は、旭南地区が 591 人、干潟・旭北地区が 397 人、海上・飯岡地区が 472 人、利用者数は、令和 2 年度が 4,091 人、令和 3 年度が 5,373 人、令和 4 年度が 6,648 人との答弁がありました。

2 点目として、さわやか畜産総合展開事業の事業内容と導入実績はとの質疑では、畜産農家が行う家畜排せつ物の浄化処理施設の機能向上、堆肥の利用促進に関する機械、施設の整備に支援する県単独の補助事業、補助率は事業費の 10 分の 1 以内、市の補助と合わせて 10 分の 3 以内となる、令和 4 年度は、急速発酵堆肥化装置 1 基の導入があったとの答弁がありました。

3 点目として、住宅リフォーム補助事業 119 件の工事实績はとの質疑では、外壁、屋根の工事が 78 件、浴室やトイレ、キッチンなどの水回りが 30 件、内装建具の工事が 8 件、その他増築が 3 件の合計 119 件との答弁がありました。

4 点目として、津波避難道路の横根三川線と椎名内西足洗線の完成年度は、また南堀之内バイパス整備事業の完成時期はとの質疑では、横根三川線は今年度、飯岡片貝線から国道 126 号までの区間は通行可能となる予定、飯岡片貝線から南側については、未買収地があり時間を要する、椎名内西足洗線は、道の駅季楽里あさひ付近の最終地点のみ未整備だが、それ以外は全線開通している、また南堀之内バイパスは令和 6 年度中の完成を予定しているとの答弁がありました。

5 点目として、消防団活動費について活動費や個人の報酬が全国平均と比較して低いようだが、増額される予定はあるのかとの質疑では、消防団の報酬は、平成 30 年 3 月の条例改正に

より近隣市町を参考にしながら増額改正し適正化を図ったところ、令和3年4月に総務省から非常勤消防団員の報酬等の基準が策定されたが、報酬の増額については近隣市町の動向を見ながら協議していきたいとの答弁がありました。

6点目として、小学校施設改修事業の内容はとの質疑では、小学校改修工事の工事請負費は、三川小学校の屋内運動場の屋根の改修工事と干潟小学校の屋上防水工事、令和3年度からの繰越事業で、三川小学校と中央小学校の空調設備の改修工事との答弁がありました。

次に、議案第8号について申し上げます。

農業集落排水事業報告書の経営指標の推移について、経費の回収率が前年度と比較して大幅に減少しているが、その理由はとの質疑では、修繕費や動力費等の高騰により経費が増加したため、経費回収率が減少したとの答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり、議案第1号から議案第5号の5議案は全員賛成で認定することに決し、議案第6号から議案第8号の3議案は全員賛成で、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和5年9月27日、決算審査特別委員会委員長、遠藤保明。

以上です。

○議長（木内欽市） 決算審査特別委員長の報告は終わりました。

◎日程第2 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第2、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

議案第1号について討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松本源太郎） 日本共産党の松本源太郎でございます。

2023 年、令和 5 年旭市議会第 3 回定例会に当たりまして、令和 4 年度旭市一般会計決算の認定に反対の討論をいたします。

市長は、令和 4 年 3 月第 1 回定例会で、新年度に取り組む重点施策として 4 つのプロジェクトを取り上げ、米本市政の目玉として「ストップ少子化大作戦」を提起しました。「チーム旭市役所」として取り組むと宣言しました。

この事業は九つの事業だそうですが、1 年後の該当常任委員会で質問されても事業名の九つが答えられず、後日、令和 4 年度当初予算案における新規施策の印刷物が配られました。

ことほどさように、市の事業なのか市長の趣味なのか不明な実態を指摘しておきます。

そのため、令和 4 年の 3 月議会で、市長の施政方針が意味不明と私は申し上げたのであります。

さて、旭市は、福祉政策、産業政策、環境政策など、市税の主な政策面で市民のためになる施策を幅広く実施してきました。これは、例えば、合併前の旧旭市で実施されてきた高校、大学の奨学資金の返済の必要のない給付などが対象的なものであります。

私は、令和 4 年度の予算議会で、令和 3 年度から令和 4 年度にかけては地方財政においては全体として財源に余裕があり、令和 2 年度の繰越金 20 億円と令和 3 年度の繰越予定を合わせると約 40 億円の繰越金で、180 億円近くの基金の一部を取り崩せば市民の要望に応えられる事業はたくさん実施できるので、令和 4 年度の経理状態と言えると討論いたしました。結果は、決算カードで明らかなように、積立金現在額の増、財政調整基金の 7 億円の減がその結果でした。

コロナの流行も 3 年目でしたが、ワクチン対策関係が 4 億 6,000 万円、子育て関係が 4 億 3,000 万円、中小企業対策が約 3 億円と持続化給付金が給付され、市民の仕事が大変多くなりました。

決算審査で質疑をした事項を中心に、決算を認定すべきかの判断となる事項について、以下のとおり検討いたします。

7 点あります。

生涯活躍のまち形成事業、30 年で 11 億円、毎年 3,800 万円の賃借料、指定管理者費用年間 9,800 万円と使用料収入などの実費ですが、市の中心市街地の活性化になりますか。

イオン旭中央ができてすぐ、サンモールのイオンが撤退しました。40 年間あった店がなくなり、これから中心市街地はどうなるのでしょうか。市は全く関心を示しません。

2 番、サッカー場の完成と同時に、12 の社会体育施設を指定管理者制度、つまり民間に管理させることにしました。市が社会体育施設で市民のスポーツの指導をする役割はどこへ行ってしまったのでしょうか。その上、自主事業で利益が出たら 200 万円を指定管理料削減のために充当させる、管理は令和 5 年からであります。

3 番目、第 2 期旭市子ども・子育て支援事業計画が作成されまして 4 年たちますが、子どもの貧困対策は全く調査もせず、行動計画ありません。第 3 期が令和 7 年から始まりますが、全く計画すらありません。

4 番目、市立干潟保育所を指定管理期間 15 年が過ぎたらば学校法人に無償で譲渡し、市有地は無償で貸与、こんなことが頻発したら、市立保育所は必要ないということでしょうか。

5 番、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院に、令和 4 年度にコロナ病床のため旭市は 1 億円を支援しました。決算でどのように使われたか質疑したところ、独法のホームページを見ていただきたいの回答でした。旭市の設立した病院でも、支援したらその報告をちゃんとすべきではないでしょうか。

6、防災行政無線の運用については、6 月議会で改修工事の予算の反対討論をしました。その後多くの市民から、聞こえないと連絡してもなしのつぶてですので伝言を入れていない、電池を取り替えてと表示が出て、入れ替えても同じ表示が出るのでそのまま放っておるなどの声を聞きます。

防災行政無線の戸別受信機で使われていないものが多数あるのでしょうか。これでよいのでしょうか。

7 番、広報活動費の配布の問題であります。

現在、広報あさひは毎回新聞折り込みで 1 万 7,010 部、郵送 950 部を月 2 回発行しており、合計 740 万円ほどかけています。60 パーセントの家庭にしか広報あさひは届いていません。郵便局のポスティングの制度を利用すれば、旭市の世帯数 2 万 6,489 世帯に配送して 130 万 9,000 円です。12 回で 1,540 万 8,000 円です。これで全世帯に配れますよ。

以上、7 つの項目は一例ですが、このように市民の立場に立ってみますと、いかに現在の旭市政が住民の目から見て十分に市民の役に立っていない点があるかが分かります。このような点をなくし、住民の立場に立った行政を進める必要があり、以上の理由により令和 4 年度旭市一般会計決算の認定に反対いたします。

○議長（木内欽市） 以上で議案第 1 号について、通告による討論は終わりました。

続いて、議案第 2 号から議案第 8 号までの 7 議案について、討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第1号から議案第8号までの8議案について採決いたします。

採決は電子表決システムで行います。

議案第1号、令和4年度旭市一般会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成多数。

よって、議案第1号は認定することに決しました。

議案第2号、令和4年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第2号は認定することに決しました。

議案第3号、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和4年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和4年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和4年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第6号は可決及び認定することに決しました。

議案第7号、令和4年度旭市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第7号は可決及び認定することに決しました。

議案第8号、令和4年度旭市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、原案のとおり可決及び認定することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成多数。

よって、議案第8号は可決及び認定することに決しました。

◎日程第3 常任委員長報告

○議長（木内欽市） 日程第3、常任委員長報告。

これより各常任委員会に付託いたしました議案審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、建設経済常任委員会委員長、菅谷道晴議員、ご登壇願います。

（建設経済常任委員長 菅谷道晴 登壇）

○建設経済常任委員長（菅谷道晴） おはようございます。

それでは、建設経済常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る 9 月 20 日午前 10 時より議会委員会室において本委員会を開催いたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

去る 9 月 7 日の本会議において、本委員会に付託されました議案は議案第 12 号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての 1 議案であります。

まず、議案の審査結果から申し上げます。

当委員会に付託されました 1 議案については、別紙報告書のとおり全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 12 号の主な質疑について要約して申し上げます。

現在、把握している特定空家の数はとの質疑では、平成 30 年に空き家の一斉調査を行っており、市内に特定空家になり得る建物が 106 件あることを確認している、同様の調査を本年度実施中であり、最新の数値は年度末に把握できるとの答弁がありました。

以上のとおりでありましたので、ご報告いたします。

令和 5 年 9 月 27 日、建設経済常任委員会委員長、菅谷道晴。

○議長（木内欽市） 建設経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、文教福祉常任委員会委員長、宮内保議員、ご登壇願います。

（文教福祉常任委員長 宮内 保 登壇）

○文教福祉常任委員長（宮内 保） おはようございます。

それでは、文教福祉常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る 9 月 7 日の本会議において本委員会に付託されました議案第 9 号、令和 5 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第 10 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第 14 号、専決処分の承認についての 3 議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る 9 月 21 日午前 10 時より議会委員会室において本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について、主な質疑とその答弁内容を申し上げます。

初めに、議案第 9 号について申し上げます。

保育所統合整備事業について、統合保育所の設計で事故予防や安全に対し、気をつけるべき点や工夫した点はあるかとの質疑では、平家造りであり、保護者や子どもたちの様子が安全に配慮して見て取れる形となっている、また事務室とゼロ、1 歳児の保育室が接している、

2歳児の保育室から子どもたちが外に出ていかないよう施設ができるつくりとなっている、園舎の周りをフェンスで囲み、防犯カメラ等も多く設置する予定との答弁がありました。

次に、議案第14号について申し上げます。

新型コロナワクチンの秋開始接種の対象者について、1回目の人は対象なのか、また接種年齢はとの質疑では、1回目の方も対象、ワクチンについてはXBB.1.5 対応ワクチンになる。また接種年齢は生後6か月以上との回答がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果、別紙報告書のとおり議案第9号と議案第10号は全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決し、議案第14号は全員賛成で原案のとおり承認することに決しました。

以上のとおり報告を申し上げます。

令和5年9月27日、文教福祉常任委員長 宮内保。

○議長（木内欽市） 文教福祉常任委員長の報告は終わりました。

続いて、総務常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） おはようございます。

総務常任委員会委員長の報告を申し上げます。

去る9月7日の本会議において本委員会に付託されました議案第9号、令和5年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管の事項について、議案第11号、旭市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、審査経過並びに結果を申し上げます。

去る9月22日午前10時より議会委員会室において本委員会を開催いたしました。

それでは、審査内容について主な質疑と答弁の内容を申し上げます。

初めに、議案第9号について申し上げます。

ちば消防共同指令センターの指令システム機器全体更新負担金について、全体事業費と更新内容はとの質疑では、指令システム機器は運用開始から10年が経過しており、機器の更新が必要となるため、令和5年度から令和8年度までの4年間で機器の全体更新を行うもので、総額は52億3,493万3,000円。

ちば消防共同指令センターは千葉市消防局内にあり、県北東部、南部の20の消防本部で構成されている、更新により指揮隊にタブレットが配付され、現場の画像が指揮本部や指令センターでも共有できることが大きなメリットとなっているとの答弁がありました。

次に、議案第 11 号について申し上げます。

マイナンバーカードやスマートフォンを使用したコンビニでの証明書の交付率はとの質疑では、マイナンバーカードでのコンビニ交付については、市全体の発行する住民票や印鑑登録証明書等のうち 10 パーセント程度となっている、スマートフォンを使用した運用は今のところ開始されていないが、年内に開始される予定との答弁がありました。

以上、主な質疑及び答弁内容について申し上げましたが、審査の結果別紙報告書のとおり 3 議案とも全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上のとおり報告をさせていただきます。

令和 5 年 9 月 27 日、総務常任委員長、景山岩三郎。

○議長（木内欽市） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託議案に対する各委員長の報告は終わりました。

先ほど、議案第 8 号について、採決結果は録画映像を確認した結果、全員賛成でありました。訂正させていただきます。

◎日程第 4 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第 4、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

ただいまの各委員長の報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑はありますか。

（発言する人なし）

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより一括して討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより議案第 9 号から議案第 14 号までの 6 議案について採決いたします。

議案第 9 号、令和 5 年度旭市一般会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

（表決ボタンにより表決）

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 10 号、令和 5 年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決されました。

議案第 11 号、旭市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決されました。

議案第 12 号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決されました。

議案第 13 号、旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号、専決処分の承認について、原案のとおり承認することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長(木内欽市) 押し忘れなしと認め、確定します。

全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり承認されました。

◎日程第 5 常任委員長請願報告

○議長（木内欽市） 日程第 5、常任委員長請願報告。

総務常任委員会に付託いたしました請願審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長、景山岩三郎議員、ご登壇願います。

（総務常任委員長 景山岩三郎 登壇）

○総務常任委員長（景山岩三郎） それでは、請願報告を申し上げます。

総務常任委員会委員長の請願報告を申し上げます。

去る 9 月 7 日の本会議において本委員会に付託されました請願第 3 号、インボイス制度の中止を求める請願について、審査経過並びに結果を申し上げます。

請願審査は、9 月 22 日、付託議案の審査終了後、本請願について直ちに審査を行いました。審査の中で、インボイス制度の導入は中小事業者に影響を及ぼすため、改めてもう 1 回考え直さなければならないとの意見がありました。

審査では、別紙報告書のとおり、賛成多数で採択と決しました。

以上のとおり報告いたします。

令和 5 年 9 月 27 日、総務常任委員長、景山岩三郎。

○議長（木内欽市） 総務常任委員長の報告は終わりました。

以上で付託請願に対する委員長の報告を終わります。

◎日程第 6 質疑、討論、採決

○議長（木内欽市） 日程第 6、質疑、討論、採決。

これより質疑、討論、採決を行います。

請願第 3 号の委員長の報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（木内欽市） 質疑なしと認めます。

これより請願第3号について討論に入ります。

討論の通告はありません。

討論なしと認めます。

これより請願第3号について採決いたします。

請願第3号、インボイス制度の中止を求める請願について、採択と決することに賛成または反対のボタンを押してください。

(表決ボタンにより表決)

○議長（木内欽市） 押し忘れなしと認め、確定します。

賛成少数。

よって、請願第3号は不採択と決しました。

◎日程第7 議員派遣の件

○議長（木内欽市） 日程第7、議員派遣の件。

議員派遣の件を議題といたします。

地方公共団体の事務に関する調査等のため、地方自治法第100条第13項及び旭市議会会議規則第166条の規定により、お手元に配付されております議員派遣一覧表のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（木内欽市） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表のとおり議員を派遣することに決しました。

◎日程第8 事務報告

○議長（木内欽市） 日程第8、事務報告。

事務報告を求めます。

総務課長、登壇してください。

(総務課長 小倉直志 登壇)

○総務課長（小倉直志） それでは、篤志寄附を受納しておりますので、ご報告いたします。

お手元の報告書をご覧ください。

一つ、アルミブランケット、携帯トイレ及びポケットティッシュ 500 組をシーデーシー情報システム株式会社様より、8 月 22 日受納いたしました。

一つ、子ども卓球台 1 台を芝田沙季様より、8 月 31 日受納いたしました。

以上で事務報告を終わります。

◎日程第 9 閉 会

○議長（木内欽市） 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等の審議は終了いたしました。

これにて令和 5 年旭市議会第 3 回定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 10 時 43 分